

平成30年6月19日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第19日目）

日程第 1 一般質問

1. 桑原 千知君

(1) 嘱託職員の採用方法について

(2) 天城橋開通による渋滞緩和について

2. 木下 文宣君

(1) 地域包括支援センターの運営について

(2) 身の回りの環境整備に関する市民等からの要望に対するルールについて

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（13名）

議長 園田 一博

1 番 木下 文宣

2 番 何川 誠

5 番 宮下 昌子

6 番 西本 輝幸

7 番 高橋 健

8 番 小西 涼司

9 番 新宅 靖司

11 番 北垣 潮

12 番 島田 光久

13 番 津留 和子

14 番 桑原 千知

15 番 田中 辰夫

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（2名）

3 番 嶋元 秀司

10 番 田中 万里

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	高倉 利孝	総 務 企 画 部 長	和田 好正
市 民 生 活 部 長	宇藤 竜一	建 設 部 長	山下 正
経 済 振 興 部 長	井手口隆光	教 育 部 長	中 文近
健 康 福 祉 部 長	辻本 智親	上天草総合病院事務長	尾崎 忠男
総 務 課 長	濱崎 裕慈	財 政 課 長	迫本潤一郎
会 計 管 理 者	堀川 雅輔	水 道 局 長	小西 裕彰

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 海 崎 竜 也 局 長 補 佐 松 尾 伸 之  
主 事 浦 下 千 明

---

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

本日、嶋元秀司君及び田中万里君から欠席届を受けておりますので、御報告いたします。  
出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（園田 一博君） 日程第1、一般質問。通告があつておりますので、順次発言を許します。

14番、桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） おはようございます。

会派暁、14番、桑原です。議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。  
よろしく願いいたします。

今回の質問に対しては、お手元に配付のとおり、2点私は質問事項を上げております。2点目の問題に対しては、本当に我々、執行部はもちろんでございますけど、議員も新たな思いで取り組みなければいけないという中で、質問でございますので、少しばかり聞きにくい点があるかと思っておりますけど、御了承いただきたいと思っております。何よりも資料持っただけの質問ということで御理解をしていただきたいと思っております。

それでは、1番目の嘱託職員の採用方法についてということで、質問させていただきます。

3月議会に、西本議員が、給食の調理室、職場の環境について質問されました。私は、ある意味、環境を置いた中で、そこで働く人員確保ですね。給食臨時職員の採用についてということで、質問させていただきます。

嘱託職員の採用方法についてまず質問いたします。この質問に至る経過は、毎年本市が採用している、学校の給食調理員の人材不足がきっかけでございます。今津小学校では約400名の生徒に対し、6名の給食調理員で賅っている。阿村小学校では、100名の生徒に対し3名の調理員で賅っている。というのが現状でございますが、間違いありませんか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） はい。間違いございません。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今これを質問する前に調べたところ今のところは、補充していただいてそのとおりにされている状況でございますけど、これについては、早速対応していただいて、臨時職員の方々も感謝をしているような思いで、執行部に対してはおられると思います。私からも改めてお礼を申し上げる次第でございます。

現在、上天草市の職員の4分の1が非常勤の割合であり、募集定員に満たない給食調理員のような専門職はあると思います。現在非常勤職員の募集要綱はどのように周知をしているかをまずお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おはようございます。よろしくお願いたします。非常勤、臨時職員の募集につきましては、基本的には、市広報紙、ホームページ等でお知らせするとともに、ハローワーク等へ紹介をしているところでございます。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今のような形でされているのは私も十分承知しているところでございますが、期間的な部分というのは、基本的に1年ということの取り決めだと思っておりますけど、そのとおりですかね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 非常勤職員、嘱託職員ですけれども、基本的に1年以内ということで募集をしているところでございます。

○14番（桑原 千知君） ただ再任といいますか、それについては、よほどのことがない限りは可能ということで理解していいんでしょう。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 同一の人を1年目任期が切れたということで、また翌年度面接等の試験をするわけですが、その方については、基本的に3年以内、技術的なところがある部分については5年以内で継続といいますか、繰り返して任用できるという形になっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 何を言いたいかといえば、嘱託に公募している中で、応募する人が、当然これは周知しなきゃいけないということで、広報あたりでいろんな場面で周知しておられると思いますが、何も知らない人、新しく本当にきのうの島田議員の話ではございませんけど、やっぱりここに働く場所があったり、定住する、そういった部分を考えてときには、人材が1番だと思います。まして、その働き口がこうしてあるということになれば、当然地元における人は、金銭を別として、基本的に地元において仕事ができるのであればという思いでおられるのは大半だと思います。その中で1年最初頼まれて、その後また今言われるように、再雇用を問わないということであれば、この1年というのが果たして知ってる人ならいいんですけど、

知らない人であれば、広報周知してるその分を見たら、この1年だけが頭にあって、1年しか仕事がないのに、ちょっと応募したくてもできないなと言う人たちが、必ずおるんですよ。それが今回の給食のその辺の労働環境が良い悪いは別ですよ。勤める上において、やはり、1年より2年、2年より3年という。そういった職場があれば、当然計画は立つもんだから、極端な話、よほど何かがない限りは、私は再任されると思いますので、そこの周知が必要じゃないかという思いの中で、今回の質問をしたわけでございます。そうすることによって、これは冒頭に言いましたけど、4分の1が嘱託ということになれば、4分の1の人が全部対象になるわけでしょう。ある意味特殊なやつは別としてですね。その辺の最終的な部分の周知というのが、私はなされてないということで、今回、天草市は公には載ってないにしても、その周知が5年以内の雇用法で5年以上すれば、正職員にしなければいけないということは法律で決まってるのはわかりますから、そのように、5年以内の部分ていうのを周知したときに、そこにはある程度項目を厳しく書いて、何かがあったらもうだめですよというぐらひの話は当然あってしかるべきですけど、その周知をした部分であんまり人口が多い中、それだけ天草市は仕事が、あんまり変わらないような状況にございますけども、そういった部分は聞かないんですよ。私が調べた範囲では。しかし、上天草の場合はその辺を徹底した中での周知であれば、逆に執行部自体が楽になるんじゃないかならうかと思うわけですよ。私は、雇用する人よりする側がそれだけの思いを持って雇用するということになれば、執行部も安心して事業そのものがやっつけられるようなことにつながるわけですよ。それについてはいかがですか、今。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、議員御指摘のように、やはり資格要件であったり、専門の職については、非常にその人員を確保することに苦勞しているところでございます。したがって、私たちが今回、議員の御質問を受けまして、今ありました天草市を含めて、他市の状況等も調べさせていただきました。今、議員御指摘のように、そのような記載を加えた上で、募集要項、案内等を行いながら、職員の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 恐らくきょうの話聞いて、私がお願いしたような形で周知したときに、変わると思いますよ。結果はすぐ出ると思います。逆に、まだあかないんですかっていう話になる可能性が多々あると思います。その辺の対応は、また別な意味の心配ですけど、そういったその何ていいますか、特に市なんかをやっぱり安心して、仕事そのものは、内容は別として勤められるという感覚があるもんだから。やっぱり何をさておいてでも、よければそういった仕事は5年ぐらひはあったと仮定すれば、子供を育てる上においても、それは時間的な部分を女性の方なら特に、その辺は調整ができるような仕事内容の職場が幾つもあると思います。そこを考えたときに、5年て言えば1歳の子供は5歳になりますから。ここを理解してものごとを組み立てた時に、必ず、私はいい結果が出ると思います。あんまりくどくど言っても、結論はそういうことでございます。どうぞこれは給食のことで教育部長に質問しましたけど、

口頭で言いましたけど、どこの職場の部分を含めて、これは全部の嘱託を抱えてる職場の部長には改めて私が言ったことを精査していただいて、どうぞ実行していただくようお願いするわけですが、最後に、市長一言この案件について、よろしくをお願いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） やっぱ資格要件、給食の調理員だけじゃなくて、資格要件特に、健康福祉部なんかも多いんですけど、資格要件を満たした採用、雇用っていうのは、やっぱり毎年苦労は確かにしてます。今で十分、複数応募がある職種については、それでいいかと思うんですけど、毎年2次募集までして、最後はこちらから探さないといけないケースも多々出てまして、そういう部分については、今御指摘のように、御提案いただいたように、長期の採用がプラスに働くようであれば、一度そういう採用をやってみたいというふうに思います。以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今、市長が答えられましたので、当然されると思いますので。部長、1番の本元でございます総務部長。よろしくをお願いします。決意のほどを。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 実際私も福祉課にいたときに、保育士嘱託職員確保でそういった声も聞いておりましたので、今ありましたように改善を加えた上で、募集要項等の案内をしていきたいというふうに考えておりますので、来年度以降、そのような形で実施をしていきたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） よろしくをお願いします。それでは、1点目はこれで終わります。

2点目、天草五橋の新しい第2一号橋。天城橋開通について、開通による渋滞緩和についての御質問でございます。本当に待ちに待った橋のことではございますけど、いろいろとこの質問に至るまでの思いというのは、それぞれあられると思いますけど、私なりに感じたこと、また今後いろんな形で早急に取り組まなければいけないという思いの中で、質問させていただきます。

天城橋開通による渋滞緩和について、上天草市大矢野町と宇城市三角町を新天草一号橋で結ぶ国道266号、三角大矢野道路、大矢野バイパス3.7キロが20日、開通いたしました。当時の式典で、蒲島郁夫知事が、橋の名前を天城橋と発表されたわけでございます。

今回私が質問に取り上げたきっかけは、開通式で園田代議士が、挨拶の中で述べられた内容でした。新しい橋、新しい道路が開通したところで、天草五橋開通以来の懸案である慢性的な渋滞緩和にはならない。むしろ、これを契機として天草への交通アクセスを構築しなければならないという、そういった趣旨であったと思います。

私も全く同じ思いでありました。今は天城橋開通または崎津集落の世界遺産登録で、天草に注目が集まっております。一時的には観光人口もふえるでしょう。しかし、橋が開通したことは、持続的な天草観光の発展につながるかという問題があります。もちろんつなげなければいけないが、根本的な渋滞緩和にはならないとすれば、天草観光の50年以上にわたる懸案である交通渋

滞の問題は解決していないと言えます。

我々が今、取り組まなければならないヒントを園田代議員は述べられたわけで、三角大矢野道路につながる交通インフラを整備しなければなりません。これは、熊本天草幹線道路という大きな組織がある中で、いろんな部分を想定した中で計画されておられると思います。その中身について、私がどうのこうの言うつもりはございません。しかし我々自体、今私が言ったことに対しての思いとは、ほとんどの人が一緒じゃないかと思います。と申しますのは、今の2、3、4、5号橋はどうなるかは別として、ここの大矢野地域そのものが、どのようなルートで通るものか通らないものか、その辺の具体的な部分を説明してくれということで私は質問しているつもりではございません。そこは執行部が進めていく中での十分な検討した中での結論でございますから、とやかく言うつもりはありませんけど、私自体が思いをここで述べさせていただければ、通告書記載のとおり、渋滞のネックである大矢野町の国道266号線をいかに円滑化させるかが最大の課題であります。

これ私の思いですけど、さんばー付近からあまくさ村のあたりまでは土日ともなれば、必ず渋滞になります。今現在、ゴールデンウィークなどで観光地につながる道路または九州自動車道を見ても、これだけ渋滞がひどいのは、この道路だけだと私は思っております。これを天草五橋開通以来、50年以上が経過しても、根本的な改善に取り組まず放置しているのは、行政議会における我々の責任であると思っております。

まずは、大矢野町国道266号線を単純に考えた場合、4車線化を急ぐ部分が必要じゃないかと、まず思うわけでございます。いろんな方法があると思います。それをすることによって用地交渉あたりも相当莫大な金がかかるだろうし、その辺を感じたとき、どれがいいもんか、それは先ほど言ったように、そういった審議される期間の中でされるとは思いますけど、言いませんけど、私なりに考えたときに、これはあとの話に関連してきますけど、単純に話をして、例えば、登立に行く信号があるじゃないですか。登立の、分かれて国道が。そこから水路があるじゃないですか。太陽の前の水路、川の。あそこをふさげば先まで最低でも1車線はふえるわけですね。極端な話、川がふさげば、今度は水害等あたりの部分も考えたとき、今のままでは当然、ふさいだら地元の人は大変だと思います。それを関連して、その幅をですね、逆にじゃあどれだけの水量が要るもんか幅を広げた中で、ふたをした場合は、私はあそこのあまくさ村じゃない、バイパスに通るあその信号までは少なくとも1車線は、確保できると思うんですよ。これ何で私が言うかといえば、市長は福岡あたりに出張されると思いますけども、筑紫道路をご存知ですかね。朝ラッシュのときには4車線が3車線になって、下りが1車線になるんですよね。逆に下りの時には、下りの3車線が下りになって、上りが1車線になるんですよ。それを単純に考えたとき、じゃあここで1車線ふえたときに、その区間、それともう一つは、あそこの大矢野警察署から先まで私は毎日通って、ここならここを、よしこう出来るなど、江後までずっとあの坂までは、もう3車線は出来てしまうんですよ。単純に考えたときに。まあ、それは参考として、可能であれば、今言ったような、そういう会議の中で言ったとき、どういう形になるのか。それはわかりま

せんけども、即できるような状況の仕事ではなかろうかと私は思うんですから。

今、先ほど言いましたように、この国道そのものが、熊本天草幹線道路と言う話で関連して、もうこれはこの前、金子代議員が、選挙で言われました。九州自動車道の横断か、延岡のほうの。あれが、平成19年着手して30年度で供用開始ですもんね。そして水俣。これは関係なか。関係あるとか。出水ですね。水俣、これが30年度で供用開始。もう一つは、三角のこの橋ですね。あわせて、100億近くの金はここに浮くわけですよ。そのまましておけば、よそに行くんですよ。だから、ここの沿線は今必死だと思います。この予算を幾らかとらなければいけないという思いで、これは、宇城、宇土すべてですよ、ここの。あとは、上天草、天草市が、どれだけ今の本渡の橋じゃないですけど、あそこを絡めた後の先の予算を考えたとき、まず1番にこれを行動に起こさなければ、私は乗りおくれると思います。スタートの段階で。これ、ぜひお願いしたいという思いでございます。

何べんも言いますが、コースはもう市長がその会議の中で、話の中でいいように決めればいいんですけど、1日も早くこれに着手することが大事なものですから。その辺を、どれをしてこれをしてとは、私は言いません。今言ったことで参考になれば、そういった部分を含めてしたらどうですかねという思いで言わせていただいております。一通り私も書いておりますので、流れがわからなくなったらいけませんので、言わさせていただきます。

今現在、ゴールデンウイークなどで、観光地につながる道路または九州自動車道路を見ても、これだけ渋滞がひどいのは天草の道だけと、先ほど言いました。県下のみならず、九州各県の主要な市街地は、4車線化が進んでおります。これは上天草市の懸案である人口減少とも関連づけることができます。人口が減るから、道路整備を行ってもメリットがないと消極的になるのではなく、道路インフラを整備すれば、新しいひとの流れができて、また、上天草市が違った形に発展する可能性は大きいと思っております。少なくとも人口の減少は緩やかになるのではないかと想定しているところでございます。

ここで、国道266号線の拡張整備及び市内道路整備を実施するにあたり、私から一つ提案をさせていただきます。私が今言ったことに対して、区切りとしまして、副市長、感想をよければ短くお願いします。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 先ほど議員もおっしゃっておられましたように、5月20日に熊本天草幹線道路の三角大矢野道路、東満のインターまで一応完成をいたしました。一応、この熊本線幹線道路の整備促進によりまして、先ほど議員がおっしゃられておりましたように、園田先生もおっしゃられたとおりでございます。まだまだその先まで展望しなければ、渋滞緩和にはつながらないと、そのように思っております。この渋滞緩和のために、あるいは移動手段の高速化のために、今までこの熊本天草幹線道路という手法でこれを整備していこうと、解決していこうということで取り組んできた歴史もそういうことだろうと思います。今、議員がおっしゃっておられますように、いろんな方法もあると思います。あると思いますが、一応の

整備主体の県においては、一応この熊本天草幹線道路という方法で、それを解決していこうと  
いうことで今整備を進めているものだと受けているところです。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 一言つけ加えますけど、建設部長でいいんですか。2、3、4、5  
号橋については、まだテーブルにも乗ってないでしょう。そうであれば、先ほど言ったように、  
国から予算が余るていったらおかしいですけど、終了するその予算をできるだけ先生にお願い  
して、やり方次第じゃ大矢野町を重点的に、構想としていろんな今言われるような部分を含め  
て、考えていく中で即予算はどのみちにしても、私はつけられると思うんですよ。そこを強調  
しておきたいと思います。

そして、今回この道路におきまして、いろいろ調べる中で、一つこれはぜひ提案させていた  
だかなければならない案件が出ました。私の提案としてお聞きいただきたいと思います。最後に  
思いを聞かせていただければ結構でございますので、大事なことでございますので、言わせてい  
ただきます。

平成25年12月、国道の整備をするにしても、そこは通学路であれば、その整備事業に関  
しては、それを改善した後じゃないと、国道には手は付けられないという、何かその今度のあれ  
で、今から私が言うそれに当てはまるんですけど、間違いであればですね、私も救急なやつだっ  
たから訂正はしますが、まず聞いていただきたいと思います。

文部科学省、国土交通省、警察庁の連名で各地方自治体に通学路の交通安全の確保に向けた  
着実かつ効果的な取り組みの推進についてと題した通知が出されました。この資料は後でやりま  
すから、見てください。議員の方にもやりたかったと思いますけど。これは、平成24年4月に  
京都府の亀岡市で発生した登校中の児童10人が無免許運転の軽自動車に跳ねられ、3人が死亡  
し、7人が重軽傷負った事故をはじめ、児童等が巻き込まれる痛ましい事故が相次いだことを受  
けて、文部科学省、国土交通省、警察庁が相互に連携し、通学路の交通安全の確保に関する取り  
組みを行う方針を打ち出したことに端を発するものです。

まず、この3つの関係機関が危険カ所の緊急合同点検を実施し、平成25年12月には、全  
国の各市町村に通知を出しました。これを受けて、各市町村では、通学路交通安全プログラムを  
策定し、合同点検などを実施し、持続的な通学路の安全確保を実施するとされております。一つ  
の市町村が取り組んだ結果の実例を述べます。これは隣の天草市です。天草市では、平成26年  
11月に天草市通学路安全対策連絡協議会を設置し、関係機関を連携して、児童生徒が安全に通  
学できるような通学路の安全確保を図る目的で、天草市通学路安全対策プログラムを策定してお  
ります。構成機関は天草市建設部土木、天草市教育委員会、学校教育課、まちづくり支援、市内  
校長会、PTA連絡協議会、天草警察署、牛深警察署、広域本部土木、以上のようなメンバーで  
ございます。その取り組みの内容は、平成27年度に市内に22の小中学校から、107件の危  
険箇所が出され、28年度は129の要望調書を取り、対策に当たっております。例をあげれば、  
本当に小さい部分も含めて大きな部分もいろいろとありますけど、例えば、学校通学路を広げる

とか、もうそれこそ、カーブミラーにしてもいろんな細々した部分も含めた中で、大きな部分も含めて、その範囲がものすごく広い、考え方によっては、先ほど言いましたように、国道まで関係するようなことですね、これが天草市では実施されております。そして、平成28年度29年度には、それは完成するような状況で、これを全て対策できるものは行って、市のホームページで公表をしなければいけないということの通達もここにあります。これは建設部に、前、誰かが質問されたと思いますけど、要望事項等あたりが、恐らく実施に移してない要望書が市役所に恐らく眠ってると思います。細々。この要望の中の案件が、私は8割ぐらいこれに当てはまると思うんですよ。本当にこのプログラムつくってした場合。これは後でまた調べてください。その要望に関しては、もうここにおられる議員の方々は全く私と同じような思いだと思います。我々が地域から要望をいただいて、執行部に話せば、もう常々返ってくる言葉は予算がないということで、極端な話、門前払いと一緒にような形で、特に区長さんなんかは、その辺はもう感じられて、もう市役所には行きたくないよというぐらいの話までされた案件も幾つかございました。そういったお互いがそういう思いをされないような形でできる予算なんですよ。そして我々はもう常に弁解をしなければいけない。地元から、あそこの通学路、あそこの歩道、危ないから拡幅してくれ。子供が水路に落ちないようにふたをしてくれとか。本当に今言うように予算がないということで、あげくのさんばち、地元の議員は居ても居なくてもよいと。役に立ちもせんと言われたこともあります。

そういった板挟みの中で、今回こういう形で、あえてお話しをして提案させていただくわけですが、国土交通省の例を見れば、三角の世界遺産の西港のちょうどホテル前の国道を拡幅してるじゃないですか。あれはこの予算なんですよ。通学路の幅を広げる。調べて下さい。その予算を使ってるんです。国道がですね。だから、いろんな理由づけでこの国道に対しては、できると思います。天草市の事例を言えば、このプログラムをつくって、国道324号線の五和線に1億7,000万、有明に1億5,000万、本渡五和線に3億5,000万、国道志柿線に266号線の志柿に1億5,000万。合計8億2,000万が国より交付金として配分され、天草市の通学路整備に使用されております。そして、これに向けた取り組みについて、必要箇所全体数が日本全国7万4,483件あって、うち対策済みが7万1,349件ですよ。うちは上がってないから、これに入らんとですね。極端な話。教育委員会、学校による対策箇所は2万9,588カ所。対策済みが2万9,563カ所。もう計画にあげたのは全て対策済みなんですよ。これだけ安易にと言ったらおかしいですけど、とられるような仕組みをつくっている部分を早急にとっていただきたいと。そして道路管理による対策カ所、警察による対策カ所としてほとんどですね。管理者は4万5000が4万2000、警察のほうは1万9,700が1万9,600。ほとんどできてますね。そういった統計は出ております。これは後で見せますので、それで現在市が取り組んでおる中で、この案件自体も含めた中で事業を社会資本整備総合交付金で賄う部分で重複してる部分があると思います。しかし、これは入ってないやつですよ。今言うのは。入ってないやつが、10分の5ですね。国がするのは。そうでしょう、財政課長。

○議長（園田 一博君） 財政課長。

○財政課長（迫本潤一郎君） すみません。その内訳については存じておりません。

○14番（桑原 千知君） そがんです、て言えばよかけん。部長。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（山下 正君） はい。おっしゃるとおりでございます。

○14番（桑原 千知君） なぜ、私がこれを聞くかと言えば、これに入っていないやつは自分のどっちみち起債の枠の中で計算するけん、それはわからん部分がありますけども、重点地域に入っとるやつは、10分の5.5です。そういった理由を含めた中での仕組みなんですよ。だから、ぜひともこれを活用していただきたいということで、今具体的に申し上げたわけでございます。

このような県内の26の市町村が、通学路の交通安全対策交付金を受けて整備を行っています。国土交通省は通学路の安全整備に配分した予算は、国土交通省の予算書によれば、熊本県と市町村に平成30年度約37億、29年度36億、28年度29億、3年間で102億円余り。ここは数字がちょっと若干違うかもしれませんが、その辺の数字はまた把握していただければよろしいかと思えます。

この、要するにこの1枚の通知文は天草市だけで8億以上の通学路整備の事業予算になるということで、と同時に何よりも児童歩行者の安全を確保することができるということでございます。この取り組みの目的は、児童生徒が犠牲になるような悲惨な事故を未然に防ぐためのものです。もし上天草市で児童生徒が犠牲になるような事故が起きたとき、これから対策をするでは済まされないということでございます。現に天草市は対策を講じている。これを知って、私は本当に呆然といたしました。提案として、議会で執行部に対し、通学路の安全対策プログラムについて1日も早く立ち上げて、取り組まなければならないということで、できれば議長に決議文、要望書あたりをお願いするような形で、これは文教厚生ばかりではございません。建設、総務も含めて所管議員全員が取り組まなければいけないということでございますので、後で議長に相談をし、委員の方と話をしながら前に議員として、全てが進めていければということをお願いしたいということで、ここで申し上げます。

一つですね、私は、一番残念に思ったことがあって、本当に呆然としたということは、もしこれを、これはもう今の事だとやかく言うんじゃないで、これは私の地元龍ヶ岳の件で。あそこは市長も御存じのとおり、商工会から渡るあの橋は1本で、数年前に死亡事故というか火災が起きて、死者も出たような形で十何時間あそこが通れなくなって、幸いに樋島から救急車が搬送される事案がなかったことによって、事なきを得たのですけど、あれがもし救急車は頻繁に呼ばれるような状況であれば、もう二次的にそういった部分が影響してどうしてくれるんだというようなことまで、発展するような案件が出たわけでございます。そうすると、あれは、川端政権のときでございますけど、私は、言った思いはあるんですよ。ただ、今は先ほど言ったように予算がないと、そらもうあそこだけ予算を使うのにも全体的な部分の中での話だから。強引に言うこと

もできない中で、そうした部分があったんですよ。そして、また今度変わった時点で今の政権に変わった時点で、私は、たしか1番最初の質問だったと思いますけど、各部署あたりでいろいろ補助金をいただいて、今事業してるんですけど、専門的に補助金だけを調べる人は課までは持たんでもいいですけど、担当を置けばどうですかというようなことを申し上げたことがあります。そうしなければ、事業を全て職員が把握するということが、これはもうありえないわけですよ。やっぱりこういった部分が多々あるということで、議員は議員なりそれなりの立場で、執行部も見ながら、お互いこうこういった形でやりとりしながら進めていかなければいけないということでございますけど、1番顕著にできた案件だと私は思うわけです。というのは、それを解消するには、ひとつ1番いい方法はあるんですよ。最小限度に1年しか遅れんでよか方法があるんですよ。隣の市を真似するんですよ。特別な予算を隣の市、どこか熊本県内の市町村が出しとらんかっていう、それを、見る人が1人おればよかったですよ。そうすると、上天草市が施策として上げてない案件の部分を、独自に上天草があげるということであれば、少なくとも1年おくれるだけで、私は対応できるということで、次に思った中であの時は言ったつもりでございます。そういった思いは今回改めて思い当たる中で、私の先ほど言いましたけど、思いをということで話をしますけど、梶島のあそこの歩道をして、今回もう歩道を見たときに、あそこは誰が見ても広げないといかんということで、中止になった原因が、あそこは樋島にパイプがあるでしょう。あれが移動するのに莫大な金がかかって、道路予算ばかりというか、私言ったんですよ、今できてるここをあげてここを歩道にすればよかたいということできたんですけど、ホースが通ってるもんだけん、出来ませんということの話で、先ほど言うように龍ヶ岳をしてくださいというそういった大きな金額であれば、それは時期がこなければできないだろうという思いで、今回これを、3年前にしとけばこの予算は私は100%とれたんじゃないかと思うんですよ。でも、まだ部長、間に合いますけん、間に合います。市長、間に合います、まだ。いろんな計画をですね、あげる上において――。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 樋島は通学路として使っているんですか。どういうふうに渡すか、私もイメージがわからないんですけど。

○14番（桑原 千知君） なにせあそこは通学路も何も、車1台通るのが一生懸命じゃないですか、あの橋の上を離合するのが。

○市長（堀江 隆臣君） 商工会のところですか。商工会の所をどっちに渡すと。

○14番（桑原 千知君） あそこを広くしてくれと言ったんですよ。

○市長（堀江 隆臣君） 拡幅を、分かりました。

○14番（桑原 千知君） 拡幅を今言うようにあの橋の下にパイプが通ってるから、それを移動しなければならないから、予算自体がすごくかかるんですよ。ただもう一つ、それはそれとして――。

○議長（園田 一博君） 桑原議員。ちょっとこれは通告外の話になっておりますので、別の機

会に。

**○14番（桑原 千知君）** 一方通行ですいません。私の思いですから。そういった部分の中でいろいろとできると思いますので、その辺を踏まえて、検討していただくことをお願いしたいと思います。私の思いでございますので、あとは、執行部がされるかされないかお任せしますので、よろしくお願いします。

そして、この天城橋開通に伴う中で、5月20日の開通と前後して、宇土市の三角町のコンビニエンスストアが2軒、2軒というか1軒はまだしてますね。この当時はもう閉めるという予定だったんですよね。私が調べるときには、デイリーかな。デイリーですかね。そうすると、その詳しい理由はわかりませんが、当然、車の往来がない中で、売り上げが減少するというところでございます。現在、数百メートル先に同じコンビニが競合するような中で、新しい橋、新しい道路ができることによって、早くも旧道になった沿線は影響を受けております。これを市自体は現実でございますので、この辺の部分に対しての考えかたというのは、何かありませんかね。これは、どうしようもないですね。閉まる部分については、ただ新しい形の中でいろいろと動く部分が出てくると思いますので、そこはそこで行政がお手伝いできる部分があれば、当然重点的に手を差し伸べていただければ、結構でございますけど。これは、経済振興部長のあれですかね。所管ですかね。決意だけでようございますので。

**○議長（園田 一博君）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（井手口隆光君）** よろしくお願いたします。先ほどのおっしゃられましたようにコンビニが閉店した理由について、私ども把握はしていないところでございますけれども、これまでも、天草宇土半島地域広域連合連携事業等に取り組みまして、平成24年から熊本県や近隣自治体と連携しながら、取り組みを進めておるところでございます。また、平成30年度、本年度ですけれども、熊本県のスクラムチャレンジ補助金あたりを活用して、サイクリングやウォーキングイベントに取り組んでまいりました。今年7月からは、新たに天城橋等を素材としたテレビコマーシャルの放映であるとか、プレミアム商品券事業や、観光クーポン券事業を展開してまいりますので、開通記念イヤーにおける、経済への活性化効果を期待しているところでございます。また、御存じのように、この夏には天草市の崎津集落を含む長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産が世界文化遺産に登録される見通しでありますので、上天草市としましても、これまでの様々な施策の結果、対外的な認知度が高まっていることを踏まえまして、大きな飛躍につなげていくために、今後も、宇城市や八代市等、近隣自治体との連携を強化しまして、経済の活性化につながるよう全力を挙げて取り組む所存でございます。よろしくお願いします。

**○議長（園田 一博君）** 桑原千知君。

**○14番（桑原 千知君）** よろしくお願いたします。

今、部長が言われるように、近隣のという話でございませぬけれども、今回宇城市とは、5月13日の綱引き等あたりのイベントで協力体制をつくりました。今後も、宇城市はもちろん上天

草市に向かう57号のルートである宇土市とも知恵を絞り合い、先ほど予算の部分も含めて、この天城橋開通に合わせた中で、ぜひとも新たな気持ちで、これに取り組んでいただければと思っています。何せ行政はいろんな意味でスピードが肝心でございます。その辺の職員の要としておられる副市長の役割というのは、1番大きな部分が出てきます。恐らく仕組みは私も存じませんが、想像の中でいろんな部署から、上がってくる分については、おそらく副市長が目を通していただいて、そして市長の了解をとり、実施されるという流れになっていると想像しますが、その中で、今回私が質問したことに対して遅きに失したわけではございませんので、どうぞこれを機に職員の気持ちを一つにまとめていただいて、上天草市がより良い住みやすいそしてまた安心して住まれるまちに市長ともどもお願いしているわけでございます。

最後の締めをやはり市長に願う以外ありませんが、いかがですか。市長。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 道路整備について、いろいろ御提案をいただきました。御助言をいただきました。通学路の安全確保については、平成25年の12月に通達が来てるといふ書類をいただきました。28年の3月立ち上げて対応しているところです。通学路については、今御提案の通りの制度があります。ほかの道路整備についても、さまざまな補助制度が存在してまして、その分についての情報は、随時頂いております。国土交通省の、いわゆるその補助の上限が、今、桑原議員御指摘のように、上限はそこにあるんですけど、採択率が今どんどん下がってまして。本当に理論上はあるんですけど、なかなかそこまでの補助をいただけないのが現実であって、なかなかこう我々も御要望にお応えできてないのが現状でございます。そこはもう素直にご批判はいただきながらも優先順位をつけて整備していくべき部分については、今後整備をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。冒頭、議会の冒頭も申し上げたかと思うんですけど、合併特例債の延長があって、新市建設計画の見直しを進めてます。その分については、道路についても、維持管理については、今の御要望については、徹底的にお答えするという方針であります。やれる限り皆さん方のご要望には答えていきたいというふうに思うところでございます。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 財源関係につきましては、先ほどいろいろ御質問もあっておりましたので、そちらの所管する立場から1点だけ申し上げます。県のほうで策定しております財源ハンドブックというのがあります。その中にさまざまな補助事業が書いてありまして、それも参考にして、そしてあの今おっしゃってられましたように、周辺の市町でもどうということやってるかということは常々、それを踏まえた上で予算要求もやって、財政課を中心に議論するという形で今やっておりますが、きょうお話があったようなこともありますので、しっかり受けとめまして、やっていきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） よろしく申し上げます。最後に皆さんと一緒に、議員の皆さんと、

市長先頭に、議長、我々議員、東京のほうに陳情お願いに行ったとき、今回、開通式に道路局長が来てたんですよ。あれは、金子先生の力で。本当にですね、1時間20分間、局長が我々ひらの議員に資料を自分から説明するなんて恐らく初めてでしょ、日本で。陳情に行ってほとんど担当はよろしくお願ひしますって言って、去っていくわけですよ。そして今回一号橋の開通式に、その局長が来とったんですよ。それは何を意味するかと言えば、やはり金子先生の力ですよ。だから副市長、私何回かここで言いましたけど、蒲島知事が選挙中に、政治は不可能を可能にするって。だから事務屋は事務屋なりの発言でいいんですけど、それなりに我々から考えたときは、そこを何とかするのが政治ですから。本当にありえない、恐らく九州整備局の所長くらいがテープカットするぐらいで、局長がこのぐらいの橋で来るなんてないと思います。だから今なんですよ、するなら。だからあえてこういった苦言を言いながら、そのように踏まえて計画を立てていただければ、恐らく今までにないような形が出来て進んでいくと思います。スピード感ある中でこの案件は進むと思います。ぜひともお願ひします。それでこの案件については、文科省、国交省、警察庁か1番上に文科省なんですよ。まず、私からお願ひは、すぐに委員会をつくってください。今月以内に。そして進めないと、もう1日でも遅ければ、本来なら9月してよかったですけど、9月じゃ間に合わんとたい。もう9月にはある程度計画はなるような形でせないかんけん。そこはぜひともお願ひ申し上げて――。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） その委員会は立ち上げてありますので、もう既に、その内容として改善項目には出てます。それで、この分についてどういうふう対象になってるのか、きょう私が質問いただきましたので、今お答えできませんので、どういうふうに対応ができたかは、報告させていただきたいと思います。

○議長（園田 一博君） 時間です。まとめてください。

○14番（桑原 千知君） ありがとうございます。これで終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、14番、桑原千知君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

---

再開 午前11時11分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） おはようございます。1番、木下でございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めたいと思います。

本日は、2点行いたいと思います。

初めに、地域包括支援センターの運営についてお尋ねをいたします。地域包括支援センターは、介護保険法の中で、地域住民の心身の健康の保持、及び生活の安定のために必要な援助を行

うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核機関として設置されていて、現在、上天草市においても、その目的に沿って法に定められた事業を実施していただいておりますが、事業の実施状況及びセンターの今後のあり方などについてお尋ねをいたします。

初めに、事業の実施状況及び職員の配置状況についてお尋ねいたします。センターは先ほども申しましたが、設置目的に沿って、包括的支援事業として、介護予防ケアマネジメントなど四つの事業、指定介護予防支援の業務などさまざまな事業を実施しておりますが、どの事業も市民にとって重要な事業だと思っておりますが、現在の事業の概略及び職員の配置状況についてお尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） おはようございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、包括的支援事業及び職員配置の現状ということでございますので、四つの包括的支援事業ということで、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務についてお答えをいたします。

まず、介護予防ケアマネジメントにつきましては、要支援者や、事業対象者がその状態等に合った適切なサービスを包括的かつ効果的に利用できるように、必要な援助を行う事業で、指定介護予防支援業務を含め、介護支援専門員等が担当しており、職員配置としましては、介護支援専門員、こちらのほうに専任の常勤2人、非常勤8人、介護予防兼ねてケアマネジメントのみ従事の非常勤1人、兼務の常勤1人、合計12人を配置しております。残りの総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的継続的ケアマネジメント支援業務につきましては、地域包括支援センターの必須業務となっており、包括的支援業務に従事する3職種としまして、保健師2人、社会福祉士1人、主任介護支援専門員1人、合計4人を配置しているところでございます。

また、住民の身近なところで、相談支援が行えるよう、日常生活圏域ごとに、相談窓口であるランチを3カ所、サブセンターを1カ所設置し、そのほかに、包括支援センター内にも非常勤の訪問相談員を1人配置し、訪問による相談支援も実施しているところでございます。

なお、その他の包括的支援事業や任意事業につきましても、3職種を中心に業務を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 私が1番心配しておりましたのは、業務に当たる専門職は確保されているかどうかでありましたが、ただいま部長の答弁によりますと、現在のところ十分確保されており、業務も順調に進んでいると受けとめて、安心をいたしました。

それでは次の質問に入ります。次に、センターのあり方検討及び今後の運営のあり方についてお尋ねいたします。センターの運営については、今後のあり方等を含めて、運営協議会等で検討がなされているかと思っておりますが、検討結果等について公表できるものであれば、お答えをお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） センターのあり方検討についてということでお答えをさせていただきます。地域包括支援センターの運営のあり方につきましては、平成26年度において、直営か民間委託かの検討を行った結果、平成27年3月に民間委託の可能性もあるとしておりましたが、その後、平成27年9月に厚生労働省が地域包括システムの整備について、平成32年度までに方針を示すとされたこと、また、県下各自治体や、全国の動きなども含め、結論を出す必要があることとして、ここしばらくは、直営での運営継続を選択しているところでございます。以上でございます。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） センターの設置者は市町村、また法に規定する地域支援事業の実施の委託を受けたものも設置できると記載されております。

現在、いわゆる市直営で運営されておりますが、今後、外部委託される考えはないかをお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 地域包括支援センターの今後のあり方につきましては、先ほど答弁しましたとおり、平成30年度をめどに国が改めて基本的な方針を示すとしており、市としましては、その方針と地域のニーズを踏まえた上で、あり方の検討を進めていくこととしております。

いずれにしましても、地域包括支援センターは、地域における総合的な保健医療の向上及び福祉の増進を図り、高齢者を地域で支えるシステムを構築していく中核的な機関として位置づけられていることから、高齢者が進む中で、市にとっても重要機関と考えているところでございます。

今後とも、地域包括支援センター運営協議会での意見等もお聞きしながら充実を図ってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 市長に外部委託の件での考えをお聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 包括支援センターについては自治体ごとに民間委託したところ、直営で行っているところ、まだあるわけなんですけど、私としてはこれまでは本当に合理化が図られるようであれば、あるいはサービスが高まるような方法であれば、民間委託も検討すべしというふうにならざるを得ないと思っております。それも申し上げてきたんですが、御承知のとおり、こういう法律の改正が毎年行われてまして、数年前と事情も随分変わってきております。今の部長答弁がありましたように、平成30年度である一定の方針が出るということでございますので、それをまず見きわめたいというふうに思うんですが、現場の声としては、当面直営で行ったほうがメリットが高いという判断をしています。ただし、今後の情勢というか、法律の改正が今後、

進んでいけば、民間委託のほうがメリットが高いケースが出てくるというふうに思っていますので、そういう場合に備えて準備も必要かなという気はしております。以上です。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 今、いろいろ答弁がございました。設置及び運営については、御存じのとおり、厚生労働省令では、地域包括支援センターの機能を中立公正、効率的に遂行する観点から、設置主体の要件を定めておりますけれども、いずれにしましても、地域の実情に応じて弾力的に対応できるように定められているようでありますので、それぞれにメリット、デメリットはあるかと思いますが、福祉サービスは無限なんて言われる時代の中で、要は、高齢化社会の中で、市民にとって直営、委託どちらが設置の目的を十分達成できるかだと思いますので、今まで以上に、よりよき運営ができますようお願いをいたしまして、この件に関する質問を終わりたいと思います。

次の質問に入ります。身の回りの環境整備に関する市民等からの要望に対するルールについてお尋ねしたいと思います。

現在、市民等が市に対していろいろな整備要望を行う際には、どのようなルールで運用されているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） よろしくお願ひいたします。御質問の市民から市に対する陳情請願要望等につきましては、上天草市陳情等取扱規程に基づき、受付及び処理を行うことが基本となっております。この規定では、市民等が陳情等を行う場合には、文書または口頭による方法があり、口頭による場合で重要なものにつきましては担当部署において、その内容を文書化した上で処理しているところでございます。

また、この陳情等の受け付けは基本的に担当部署で行うこととしておりますが、各庁舎及び統括支所の窓口でも、可能でございます。その際は、陳情等の内容を確認の上、担当部署へつなげるように対応しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 陳情等の取扱い規程により運用されているとのお答えでありましたが、要望事項は、市としては区長さんから要望書を出してもらうのが1番わかりやすい方法と思いますが、要望書を出すには、図面、写真、それから内容の記述など非常に区長さんの手を煩わせることがあるかと思いますが、判断基準は非常に難しいと思いますが、なるべく簡易なものについては聞き取り書の処理というのもあるようでございますので、そのような方向で処理していただく方向で検討をお願いしたいと思います。

次に、要望のあったことに対して、どのように回答されているのかについてをお聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 陳情等に対する回答につきましては、陳情等取扱規程第8条

第3項の規定によりまして、受け付けの日から原則20日以内に文書で回答をしておりますが、内容等により期限内に回答できない場合は、その理由を陳情者等に伝えた上で、できるだけ早く処理することとしているところでございます。担当部署からの回答に当たっては、陳情等についての経費及び現況確認や課題整理を行った上で、法令または基準等による十分な検討を行い、必要に応じまして、関係部課等にも合議した上で、市としての対応方針を文書で回答しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 回答の処理期限というのは定められているようでございますけれど、問題は、その先の実行だろうと思います。市もいろんな形でたくさんの要望を受けておられると思いますが、これらの事案を処理するにはそれ相応の財源と、それから労力を要するかと思いますが、財源の捻出というものは、行政に課せられた大きな課題の一つであるかと思うので、今以上に努力をしていただきたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、議員おっしゃいますように、陳情要望等を受け付けて、そのまま積み残しておくということが1番の課題と思っています。昨年度、今年度、予算等ご承知かと思いますが、やはり市道の補修等の要望が市のほうには多く寄せられておりますので、昨年度、今年度と、予算を大幅に増額して対応しているところでございますけども、また新たな要望等が出てきますので、できるだけ予算を確保しながら、早期に対応できるよう努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） はい、以上よろしく願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、1番、木下文宣君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は21日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時27分